

平成29年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成29年度6月補正予算等関係)

教育委員会

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満の四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成29年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		教育環境課	2
		教育人材開発課	3
		教育センター	4
		特別支援教育課	5
		高等学校課	6
		いじめ・不登校	7
		総合対策センター	
		博物館	8
	2 歳入歳出事項別明細書		9~11
	3 節の明細		12
	4 債務負担行為に関する調書		13

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第10号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	教育センター	14~15

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	平成28年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について		
	平成28年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書	教育環境課	16
第2号	平成28年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	平成28年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書	教育環境課 文化財課	17
第9号	議会の委任による専決処分の報告について (2) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について(平成29年3月30日専決) (3) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る和解について(平成29年4月6日専決) (5) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について(平成29年4月18日専決) (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について(平成29年5月8日専決)	人権教育課	18~21
第10号	長期継続契約の締結状況について	教育総務課 教育環境課 教育センター 高等学校課 いじめ・不登校 総合対策センター 人権教育課 文化財課 博物館	22

議案第1号

議案説明資料総括表

教育委員会(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国 支 出	庫 金	起 債	そ の 他 一 般 財 源	
(一般会計)								
教育環境課	4,740,755	1,481	4,742,236		740		741	
教育人材開発課	55,767,003	7,056	55,774,059		7,056			
教育センター	121,524	403	121,927				403	
特別支援教育課	447,975	2,196	450,171				2,196	
高等学校課	1,768,193	3,223	1,771,416				3,223	
いじめ・不登校 総合対策センター	132,105	179	132,284				179	
博物館	301,607	4,734	306,341				4,734	
合計	66,998,745	19,272	67,018,017		7,796		11,476	

(一般会計)	
教育環境課	県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)
教育人材開発課	(新)学校現場における業務改善加速事業
教育センター	(新)教職員育成協議会事業
特別支援教育課	(新)教職員発達障がい理解推進充実事業
高等学校課	英語教育強化推進事業
いじめ・不登校 総合対策センター	不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業
博物館	博物館運営費

平成29年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課(内線:7698)

4目 教育連絡調整費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校裁量予算事業 (高等学校運営費)	720,071	1,481	721,552	740			741	
トータルコスト	995,072	1,481	996,553	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	34.6人	0.0人	34.6人	理科設備の整備				
工程表の政策目標(指標)	特色ある学校運営の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立高等学校における理科教育を推進するため、理科教育設備整備費等補助金にかかる国の認証に合わせて、実験・観察用機器等の追加整備を行う。								
2 事業内容 (単位:千円)								
区分	当初予算額	今回補正額	合計					
備品購入費 (理科設備)	10,000	1,481	11,481					

平成29年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育人材開発課 (内線: 7571)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校現場における業務改善加速事業	0	7,056	7,056	7,056				
トータルコスト	0	7,056	7,056	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	校内研修の実施、効果検証、報告書作成				
工程表の政策目標(指標)	特色ある学校運営の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

教職員の多忙解消と負担感軽減に向け、外部有識者、市町村教育委員会、学校現場の管理職等で構成する学校業務カイゼン活動推進検討会を設置し、取組の検証、成果の全県展開を推進する。

あわせて、鳥取市教育委員会への事業委託により、学校徴収金の公会計化の実施に向けた取組を行うとともに、鳥取市の小中学校をモデル校とした県立学校等における業務改善の取組の横展開を行い、業務効率化に向けた取組を実施する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
県実施	4,074	<県教育委員会> ○学校業務カイゼン活動推進検討会による取組の検証、成果の全県展開の検討 ○鳥取市モデル校に対する支援 ・外部指導者による校内研修の実施(現地点検、改善項目の指導) ・業務アシスタント及び非常勤講師(業務改善を担当する教員の負担軽減)の配置 ・教職員に対して取組前後の意識調査を実施・分析 ・モデル校の取組内容・成果等をまとめた報告書の作成 ※鳥取市モデル校(3校) 鳥取市立桜ヶ丘中学校1校及び同中学校区内小学校2校
市町村委託	2,982	<鳥取市教育委員会再委託> ○学校業務改善の具体的取組 ・各学校に応じた改善内容の検討、実施 ・勤務時間管理の徹底等実態把握の強化 ・業務改善を学校評価の評価項目へ位置付ける ○学校徴収金(給食費、補助教材費)会計の平成30年4月からの公会計化に向けた取組
合計	7,056	

3 これまでの取組状況・改善点

- ・県立学校において、「帰らーDAY」「リフレッ週」(一斉退庁日・一斉退庁週)の取組の実施、勤務時間管理サポートシステムの導入及び県立学校カイゼンモデル校における業務改善の取組実施等により、教職員の勤務時間管理に対する意識を醸成し、適切な勤務時間管理を推進した。平成27年5月には、モデル校の取組事例をまとめ、「学校カイゼン活動の手引き」を発行し、県内全小中学校及び県立学校に配付した。
- ・平成27年度から29年度にかけて、県立学校で学校カイゼン推進校を指定し、モデル校の取組を参考としたカイゼン活動を実施している。
- ・平成28年2月に、市町村教育委員会等と協同し、多忙解消・負担感軽減に向けた「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」を策定し、課題の共通認識を図り、業務改善に向けた取組を推進している。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育センター（電話：0857-28-2321）

8目 教育センター費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 教職員育成協議会事業	0	403	403				403	
トータルコスト	0	403	403	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	協議会開催事務				
工程表の施策目標(指標)	人的・物的な教育資源の充実、学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

教育公務員特例法の一部改正（平成29年4月1日施行）に伴い、教員等の資質の向上に関する指標の作成が必要となった。このため、教員の任命権者である教育委員会と関係大学等とで組織する「鳥取県教職員育成協議会」を附属機関として設置する。

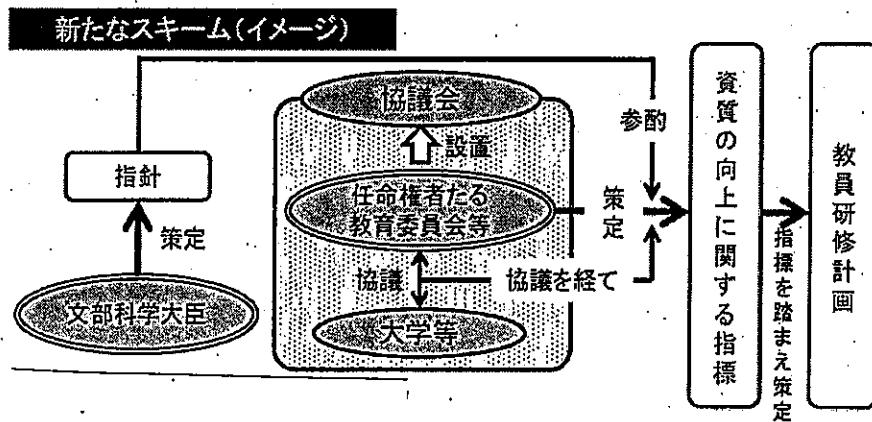
当該協議会において、文部科学大臣が策定した指針を参酌し、校長及び教員の資質向上に関する指標（育成指標）等を作成する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
鳥取県教職員育成協議会の開催	403	鳥取県教職員育成協議会の開催（年3回） ・協議内容・・・育成指標及び教員研修計画に関する協議 ・委員・・・17名 関係大学学部長5、市町村教育長代表2 中核市教育委員会代表1、小・中・高・特別支援学校校長代表4、公立教頭会代表1、 学校事務職員代表1、国公立幼稚園代表1、 県教育委員会事務局代表1、県立学校事務長 会代表1 ・委員報酬（243千円） ・委員旅費（160千円）

3 参考



平成29年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

特別支援教育課 (内線：7598)

2目 特別支援学校費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 教職員発達障がい理解推進充実事業	0	2,196	2,196				2,196	
トータルコスト	0	2,991	2,991	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	教職員研修の開催				
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>平成29年6月議会提案の「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(あいサポート条例(愛称))の趣旨を踏まえ、小学校の教職員に対する研修を実施し、発達障がいへの理解を深め、発達障がいを早期発見し適切な時期(早い時期)から適切なコミュニケーションをとって指導していくとともに、発達障がい児の保護者に対して、コミュニケーションのあり方や障がいに関する知識等を提供できるようにする。</p>								
2 事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
発達障がい理解促進のための教職員研修	県内全小学校に指導教材「多層指導モデルMIM」パッケージを配備し、発達障がいのある児童の特性に応じた必要なコミュニケーションや指導支援を行うことができるよう、教職員研修を行う。 ※6回開催：(東中西各2回。会場は各市町村立小学校)						2,196	
※「多層指導モデルMIM」とは 文部科学省科学研究費補助金で3年間取り組まれた独立行政法人特別支援教育総合研究所の研究成果に基づいて、特殊音節に焦点を当てて、文字や語句を正しく読んだり書いたり出来ることを目指す指導教材								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○鳥取県において発達障がいの診断のある幼児児童生徒数が増加しており、特に小学校において多くなっている。また、読み書きに困難さがある場合、学年が上がるにつれて読み書きのつまずきから読解力への影響が考えられ、学習が積み上がりづらく学力不振の状況が起きやすくなることが考えられるため、平成26年度から28年度に「発達障がいの可能性のある児童生徒等への早期支援研究事業」(国委託事業)に鳥取市及び倉吉市を推進地域として取り組んだ。</p> <p>○平成26年度から27年度(国委託事業)に「発達障がい理解推進拠点事業」を鳥取市、米子市、湯梨浜町において取り組んだ。</p> <p>○幼児期からの障がい理解を促進するためには、全ての教職員の発達障がいに関する理解促進が重要であり、今回のあいサポート条例(愛称)をきっかけとし、条例で求められている教職員の研修により、発達障がいを早期発見し適切な時期(早い時期)から適切なコミュニケーションをとって指導していく必要がある。</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7959)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
英語教育強化推進事業	9,106	3,223	12,329				3,223	
トータルコスト	12,285	3,223	15,508	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	教員及び生徒の英語力向上に係る研修等実施				
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

グローバル化に対応した英語教育の推進に向けて、英語教員の英語力の向上を図るため、英語力向上研修(セミナー及び英語力判定試験(TOEIC ※1))を実施することにより、教員の英語力の判定を行い、実態を把握して今後の施策に反映させる。

また、生徒の英語力の向上を図るため、研究校(3校)を指定して「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標(※2)を活用した指導と評価の改善に取り組むとともに、成果の検証を行うために外部試験の受験料を補助する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
教員の英語力向上	2,091	○教員の英語力向上研修(2回) ・国が定める英語力の基準(英検準1級以上又はTOEIC 730点以上)に満たない教員へのセミナーの実施 ・英語力判定試験(TOEIC)の実施 [対象] 資格未取得の中学校及び高等学校の英語教員、受験を希望する小学校教員
生徒の英語力向上	1,132	○生徒の外部試験受験料補助 ・CAN-DOリストを活用した指導と評価の改善 ・GTEC(※3)受験料補助 [対象] 研究校の中学3年生
合計	3,223	

3 これまでの取組状況・改善点

中学校英語教員の英語力向上については、教員が英語で授業が行えるよう、これまでも外部専門機関から外国人講師の派遣を受け、研修を実施するなどの取組を行ってきた。また、国の助成制度を活用して外部検定試験を受験することを推奨したりしてきたが、資格取得の数値が全国平均よりも下回っており、英語教員の英語力向上の取組が必要である。

中学校生徒の英語力向上については、CAN-DOリスト形式の学習到達目標を活用し、学力の定着を図ってきた。学校現場で更に活用を進める必要がある。

※1 TOEIC・・・英語によるコミュニケーション能力を評価する世界共通のテストであり、主に社会人を対象とした、ビジネスや日常生活における英語力を測定するもの

※2 「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標

・・・学習指導要領に基づき、生徒が身に付ける能力(英語を使って何ができるようになるか)を各学校が表形式で明文化した目標で、教員が生徒の指導改善に活用するためのもの(例)身の回りの出来事や話題について、基礎的表現を使って意見のやりとりができる。

※3 GTEC(for STUDENTS)

・・・中学生・高校生を対象として、英語の4技能(「聞く」「読む」「書く」「話す」)を測定するテスト

平成29年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業	30,591	179	30,770				179	
トータルコスト	36,155	179	36,334	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人	機械警備委託に係る業務				
工程表の施策目標(指標)	不登校ゼロへの取組、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
中・西部地区に設置した教育支援施設（中部ハートフルスペース、西部ハートフルスペース）における休日・夜間の機械警備を委託する。（教育支援施設の改修工事後に委託を行う。）								
2 事業内容								
（単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
機械警備委託	179	中部ハートフルスペース（工事完了見込みの11月末以降に委託） @15,000×4月×1.08=64,800円 西部ハートフルスペース（工事完了見込みの8月末以降に委託） @15,000×7月×1.08=113,400円						

平成29年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費
6 項 社会教育費
4 目 博物館費

博物館 (0857-26-8042)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館運営費	97,892	4,734	102,626				4,734	
トータルコスト	125,710	4,734	130,444	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.5人	0.0人	3.5人	高濃度PCB廃棄物処理委託				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成28年度に実施した外壁等改修工事において、撤去材(サッシ枠周りのシーリング材)に高濃度PCBが含有することが判明した。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び同法施行令では、鳥取県内の高濃度PCB廃棄物の処理期限は平成30年3月31日までと定められていることから、平成29年度中に当該撤去材の処理を行おうとするものである。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	備考
(1) 処理委託費	4,204	<ul style="list-style-type: none"> 国の全額出資により設立された中間貯蔵・環境安全事業株式会社(以下「JESCO」と言う。)に当該撤去材の処理を委託する。 【高濃度PCB廃棄物保管状況】 ペール缶(20ℓ容器)14缶, 全重量144.8kg
(2) 収集運搬費	530	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県で排出される高濃度PCB廃棄物は、JESCO北九州処理事業所(福岡県北九州市)が受け入れることとなっているため、当該事業所への収集運搬を委託する。
計	4,734	

3 これまでの取組状況

- 平成28年度に、外壁等改修工事の受注者からペール缶に収納された高濃度PCB廃棄物の引渡しを受け、施錠のできる地階機械室に保管してきた。
- その後、PCBの保管処分状況を東部生活環境事務所に届出し、当該事務所の担当者による保管状況の現地確認を受けるとともに、平成30年3月末までに高濃度PCB廃棄物を処分するよう指導を受けている。

平成29年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	10款 教育費								
				1項 教育総務費			4目 教育連絡調整費		
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額
1 報 酬	1,805,635	2,827	1,808,462	314,197	2,827	317,024	70,589	2,584	73,173
2 給 料	26,968,298		26,968,298	461,472		461,472			
3 職 員 手 当 等	18,074,433		18,074,433	390,278		390,278			
4 共 済 費	9,001,174	196	9,001,370	204,845	196	205,041	7,429	196	7,625
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	59,794		59,794	59,794		59,794			
7 貸 金	29,154		29,154	5,714		5,714	9		9
8 報 償 費	146,283	774	147,057	96,068	774	96,842	45,861	726	46,587
9 旅 費	582,763	811	583,574	301,180	793	301,973	170,457	493	170,950
費用弁償	31,682	160	31,842	18,590	160	18,750	3,299		3,299
普通旅費	474,508		474,508	229,359		229,359	149,292		149,292
特別旅費	76,573	651	77,224	53,231	633	53,864	17,866	493	18,359
10 交 際 費	360		360	360		360			
11 需 用 費	1,143,235	2,853	1,146,088	734,616	675	735,291	569,706	75	569,781
12 役 務 費	252,890	2,385	255,275	156,895	2,385	159,280	65,103		65,103
13 委 託 料	2,125,387	7,895	2,133,282	1,027,514	3,161	1,030,675	354,812	3,161	357,973
14 使用料及び賃借料	1,343,928	50	1,343,978	1,174,466	50	1,174,516	85,673		85,673
15 工 事 請 負 費	1,991,222		1,991,222	1,718,961		1,718,961	14,559		14,559
16 原 材 料 費	9,959		9,959						
17 公 有 財 産 購 入 費	55,264		55,264						
18 備 品 購 入 費	312,538	1,481	314,019	132,787	1,481	134,268	88,000	1,481	89,481
19 負 担 金、補 助 及 び 交 金 付	2,234,077		2,234,077	1,699,738		1,699,738	1,320,091		1,320,091
20 扶 助 費	99,659		99,659	99,509		99,509			
21 貸 付 金	1,680		1,680	1,680		1,680			
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	119,762		119,762						
23 償 還 金、利 子 及 び 割 料 引	74,579		74,579	74,579		74,579			
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金	181,036		181,036	180,000		180,000			
26 寄 付 金									
27 公 課 費	541		541	521		521			
28 繰 出 金	385,094		385,094	385,094		385,094			
予 備 費									
計	66,998,745	19,272	67,018,017	9,220,268	12,342	9,232,610	2,792,289	8,716	2,801,005
財 国 庫 支 出 金	10,731,707	7,796	10,739,503	1,483,151	7,796	1,490,947	1,277,993	7,796	1,285,789
源 地 方 債	4,179,000		4,179,000	1,580,000		1,580,000			
内 子 の 他	2,531,326		2,531,326	499,233		499,233	194,535		194,535
訳 一 般 財 源	49,556,712	11,476	49,568,188	5,657,884	4,546	5,662,430	1,319,761	920	1,320,681

平成29年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目							5項 特別支援学校費		
	5目 教育振興費			8目 教育センター費			補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後			
節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	125,457		125,457	5,519	243	5,762	214,549		214,549
2 給 料							3,036,887		3,036,887
3 職 員 手 当 等							1,772,833		1,772,833
4 共 済 費	19,202		19,202	907		907	1,007,085		1,007,085
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 貸 金							2,505		2,505
8 報 償 費	30,781	48	30,829	14,194		14,194	13,117		13,117
9 旅 費	53,996	140	54,136	47,488	160	47,648	33,002	18	33,020
費用弁償	11,759		11,759	135	160	295	992		992
普通旅費	25,572		25,572	31,101		31,101	29,882		29,882
特別旅費	16,665	140	16,805	16,252		16,252	2,128	18	2,146
10 交 際 費									
11 需 用 費	18,344	600	18,944	8,896		8,896	154,777	2,178	156,955
12 役 務 費	17,459	2,385	19,844	3,782		3,782	17,943		17,943
13 委 託 料	213,487		213,487	12,512		12,512	60,522		60,522
14 使用料及び賃借料	26,341	50	26,391	26,894		26,894	12,771		12,771
15 工 事 請 負 費							76,122		76,122
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	11,073		11,073	1,125		1,125	41,667		41,667
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	82,094		82,094	207		207	746		746
20 扶 助 費	99,509		99,509						
21 貸 付 金									
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
23 債 還 金、利 子 及 び 割 引									
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費	62		62						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	697,805	3,223	701,028	121,524	403	121,927	6,444,526	2,196	6,446,722
財 源									
内 国 庫 支 出 金	103,817		103,817				893,717		893,717
地 方 債							86,000		86,000
そ の 他	4,715		4,715	1,897		1,897	10,291		10,291
一 般 財 源	589,273	3,223	592,496	119,627	403	120,030	5,454,518	2,196	5,456,714

平成29年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	6項 社会教育費								
	2目 特別支援学校費						4目 博物館費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	212,456		212,456	220,372		220,372	48,334		48,334
2 給 料	3,036,887		3,036,887	529,332		529,332			
3 職 員 手 当 等	1,772,833		1,772,833	285,148		285,148			
4 共 済 費	1,007,085		1,007,085	213,972		213,972	4,523		4,523
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金	2,505		2,505	2,233		2,233			
8 報 償 費	4,860		4,860	22,294		22,294	7,494		7,494
9 旅 費	1,554	18	1,572	44,730		44,730	13,243		13,243
費用弁償	710		710	8,952		8,952	2,995		2,995
普通旅費	205		205	18,942		18,942	5,787		5,787
特別旅費	639	18	657	16,836		16,836	4,461		4,461
10 交 際 費									
11 需 用 費	6,960	2,178	9,138	157,769		157,769	40,890		40,890
12 役 務 費	3,572		3,572	41,563		41,563	15,432		15,432
13 委 託 料	18,871		18,871	888,514	4,734	893,248	96,986	4,734	101,720
14 使用料及び賃借料	2,331		2,331	94,570		94,570	6,848		6,848
15 工 事 請 負 費	76,122		76,122	42,806		42,806			
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費				55,264		55,264			
18 備 品 購 入 費	27,162		27,162	98,992		98,992	4,166		4,166
19 食 担 金、補 助 及 び 交 付 金	746		746	394,414		394,414	63,691		63,691
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
補償、補填及び賠償金				119,762		119,762			
22 債 還 金、利 子 及 び 割 引									
23 投 資 及 び 出 資 金									
24 積 立 金				1,036		1,036			
25 寄 付 金									
26 公 課 費				20		20			
27 繰 出 金									
予 備 費									
計	6,173,944	2,196	6,176,140	3,212,791	4,734	3,217,525	301,607	4,734	306,341
財 源									
内 庫 支 出 金	893,217		893,217	247,170		247,170			
地 方 債	86,000		86,000	13,000		13,000			
そ の 他	1,576		1,576	485,752		485,752	16,309		16,309
一 般 財 源	5,193,151	2,196	5,195,347	2,466,869	4,734	2,471,603	285,298	4,734	290,032

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
10 款	教育費	
1 項	教育総務費	
4 目	教育連絡調整費	
報 酬	非常勤講師等	2人
8 目	教育センター費	
報 酬	教職員育成協議会委員	8人

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳				一般財源 千円
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円		
平成29年度 中部ハートフルスペース 機械警備業務委託	千円 389									千円 389
平成29年度 西部ハートフルスペース 機械警備業務委託	389									389
平成29年度 倉吉養護学校給食業務 委託	62,154									62,154
平成29年度 皆生養護学校給食業務 委託	38,790									38,790

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について								
提 出 理 由 及 び 概 要	1. 提出理由 平成29年4月1日に改正施行された教育公務員特例法の規定に基づき、教員の資質に関する指標及び資質向上に関する事項について協議を行う機関を新たに設置する。 また、「鳥取県教職員育成協議会」の新設に伴い、「鳥取県教職員研修等実施協議会」を廃止する。 2. 概要 [新設] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県教職員育成協議会</td> <td>教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第22条の5第1項に規定する事項</td> </tr> </tbody> </table> [廃止] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県教職員研修等実施協議会</td> <td>鳥取県教育センターが行う研修事業に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> 施行期日: 公布日	名 称	調査審議する事項	鳥取県教職員育成協議会	教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第22条の5第1項に規定する事項	名 称	調査審議する事項	鳥取県教職員研修等実施協議会	鳥取県教育センターが行う研修事業に関する事項
名 称	調査審議する事項								
鳥取県教職員育成協議会	教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第22条の5第1項に規定する事項								
名 称	調査審議する事項								
鳥取県教職員研修等実施協議会	鳥取県教育センターが行う研修事業に関する事項								

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県教職員育成協議会	教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の5第1項に規定する事項	鳥取県教職員研修等実施協議会	鳥取県教育センターが行う研修事業に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成28年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成28年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	国庫支出金	特定財源 地方債
10 教育費	1 教育総務費	鳥取西高等学校耐震改修 工事費	3,912,968,000	821,860,000	676,520,362	1,498,380,362	1,365,065,434	133,314,928	133,314,928	円	円	円
		米子東高等学校校費	2,600,620,000	681,409,000	473,363,040	1,154,772,040	982,177,560	172,594,480	172,594,480	円	円	円
		県立高等学校非構造部材 耐震対策事業費	201,555,000	80,621,000		80,621,000	3,970,000	76,651,000	76,651,000			72,000,000
	計		6,715,143,000	1,583,890,000	1,149,883,402	2,733,773,402	2,351,212,994	382,560,408	382,560,408			370,000,000

平成28年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入 特定財源	分担金及び 負担金	その他	地方債	
		県立学校ICT環境整備事業費	857,772,000	12,161,000						12,161,000
		教育系ネットワーク強化事業費	473,809,000	432,531,400				302,000,000		130,531,400
	1 教育総務費	教育施設運営費	472,562,000	10,502,000						10,502,000
		倉吉習林農業活用事業費	8,652,000	8,065,000		2,805,000		3,982,000		1,278,000
		特別支援学校工了コン	88,889,000	83,935,000		12,463,000		71,000,000		472,000
	5 特別支援学校費	県立鳥取養護学校費	50,008,000	46,401,000		7,056,000		39,000,000		345,000
		中央病院建替関係事業費	178,552,000	15,876,000						15,876,000
		文化財助成費	28,398,000	2,000,000						2,000,000
	6 社会教育費	調査研究「鳥取県の文化財」費	226,815,000	114,423,000		87,694,000				26,729,000
		青谷上寺地遺跡史跡指定地 公有化・維持管理事業費	15,000,000	7,494,000						7,494,000
		ふるさとの文化遺産復旧事業費	2,400,457,000	733,388,400		110,018,000	3,982,000	412,000,000		207,388,400
	計									

件名	<p>議会の委任による専決処分について (2) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成29年3月30日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 請求の相手方 鳥取市内 個人1名(借受者の連帯保証人)</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県育英奨学資金貸付金の借受者の連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 請求までの経過 ① 平成18年12月の返還開始当初は遅れながらも返還されていたが、平成21年7月以降、全く返還がなく滞納となった。 平成24年6月に分割返還の約束をしたが、全く返還がなかった。 再三にわたり、文書・電話による催告及び個別訪問を行うが滞納は続いた。 ② 平成25年度に債権回収業者へ委託したところ、一部返還があった。 平成27年7月に分割返還の約束をし、定期的な返還があったが、平成28年4月を最後に途絶えた。 ③ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、借受者の連帯保証人から分割支払の異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。</p> <p>(4) 当該奨学金の返還滞納額 当該奨学金の返還滞納額は、214,200円である。</p> <p>【参考】 管轄裁判所は、鳥取簡易裁判所である。 借受者本人からは支払督促に対して異議申立てがなかったため、訴えの提起に至ることなく仮執行宣言申立てを行った。</p>

件名

議会の委任による専決処分^の報告について
 (3) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る和解について

(平成29年4月6日専決)

提出理由及び概要

1 提出理由

- (1) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還金の滞納者に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。
- (2) 訴訟の過程において相手方と和解に向けた話し合いを行い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。

2 概要

(1) 和解の要旨

区分	訴訟の概要	和解の概要
相手方	鳥取市内 個人2名 (借受者及び利害関係人)	同左
相手方の債務の内容	未償還金の一括返還を求める。	未償還金を分納する。
額	未償還金全額	同左
返還方法	一括返還	① 相手方は、連帯して271,418円（内訳 育英奨学資金の未返還額206,000円、延滞金58,320円、支払督促申立手続費用5,598円、追納手数料1,500円）を平成29年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに10,000円ずつ（最終支払月にあっては1,418円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、20,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。

(2) 和解までの経過

- ① 平成18年の返還開始当初は返還があったが、2回目以降返還がなく滞納となった。
- ② 平成23年度に債権回収業者へ委託したところ、連帯保証人から返還があり一旦は滞納がなくなったが、その後の返還が続かず再び滞納となった。
- ③ 平成26年度、27年度に債権回収業者へ委託したが成果がなかった。
- ④ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、借受者から分割支払の異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。（当該事案に係る訴えの提起の専決処分は、平成29年2月議会で報告済。）
- ⑤ 訴訟の過程において相手方との話し合いを行ったことで、和解できる状況が整った。

(3) 和解の理由

次の理由から、県として受け入れることができる内容であると判断した。

- ① 和解の相手方の経済状況からみて、未償還金を一括返還することが困難であること。
- ② 返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。

【参考】

管轄裁判所は、鳥取簡易裁判所である。

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (5) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成29年4月18日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 請求の相手方 八頭町内 個人2名(借受者及び借受者の連帯保証人) 鳥取市内 個人1名(借受者の連帯保証人)</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者及びその連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 請求までの経過</p> <p>① 平成9年12月の返還開始当初から、全く返還がなく滞納となった。 再三にわたり、文書・電話による催告及び個別訪問を行うが滞納は続いた。 度々、分割返還の約束をするが、納付約束額を下回る額の不定期返還であり、滞納は解消されなかった。</p> <p>② 返還期限を指定して一括返還を求めたが履行されなかった。</p> <p>③ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、借受者及び借受者の連帯保証人から分割支払の異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。</p> <p>(4) 当該奨学金の返還滞納額 当該奨学金の返還滞納額は、626,633円である。</p> <p>【参考】 管轄裁判所は、鳥取簡易裁判所である。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成29年5月8日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 請求の相手方 奈良県天理市内 個人1名(借受者)</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 請求までの経過</p> <p>① 平成15年12月の返還開始当初から、全く返還がなく滞納となった。 再三にわたり、文書・電話による催告及び個別訪問を行うが滞納は続いた。</p> <p>② 平成22年度に債権回収業者へ委託したところ、一部返還があった。 再度、平成26年度、27年度に債権回収業者へ委託したところ、一部返還があった。 平成28年9月に分割返還の約束をしたが、一部返還があったのみで、継続されなかった。</p> <p>③ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、借受者から分割支払の異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。</p> <p>(4) 当該奨学金の返還滞納額 当該奨学金の返還滞納額は、465,000円である。</p> <p>【参考】 支払督促申立は、鳥取簡易裁判所へ行ったが、その後、借受者は奈良県天理市内転居した。管轄裁判所は、引き続き鳥取簡易裁判所である。 連帯保証人からは支払督促に対して異議申立てがなかったため、訴えの提起に至ることなく仮執行宣言申立てを行った。</p>

長期継続契約の締結状況について

報告第10号
[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	教育総務課	物品 保守	複合機	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	使用1枚当たり 2,000円	平成29年4月1日 ～平成30年4月30日	鳥取県教育委員 会事務局教育人 材開発課
2	教育環境課	物品 保守	プリンター	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	199,584	平成29年3月1日 ～平成33年2月28日	鳥取県教育委員 会事務局教育環 境課
3	教育センター	物品 保守	電話交換機 電話機	1台 51台	鳥取市富安二丁目159番地 扶桑電通株式会社 鳥取営業所	1,010,880	平成29年4月1日 ～平成35年3月31日	鳥取県教育セ ンター
4	高等学校課	物品 保守	マークシートリーダー	2台	米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	2,668,140	平成29年4月3日 ～平成34年4月30日	鳥取県立倉吉総 合産業高等学校 他1所
5	いじめ・不登 校総合対策セ ンター	物品 保守	ノートパソコン 複合機	7台 2台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	1,315,440	平成29年4月1日 ～平成34年3月31日	中部ハートフル スペース 他1所
6	人権教育課	物品 保守	プリンター	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	213,840	平成29年4月3日 ～平成34年3月31日	鳥取県教育委員 会事務局人権教 育課
7	文化財課	物品 保守	ファクシミリ	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	77,760	平成29年4月1日 ～平成34年3月31日	鳥取県教育委員 会事務局文化財 課
8	博物館	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	729,000	平成29年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県立博物館
9	むきばんだ 史跡公園	物品 保守	印刷機	1台	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	1,231,200	平成29年2月1日 ～平成34年1月31日	鳥取県立むきば んだ史跡公園
10	米子西高等 学校	物品 保守	デスクトップパソコン	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	238,464	平成29年5月1日 ～平成33年4月30日	鳥取県立米子西 高等学校